

【表紙】

【提出書類】	親会社等状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月21日
【事業年度】	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
【会社名】	グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インク
【英訳名】	Grainger Global Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	ヴァイス・プレジデント ローリー・アール・トムソン (Laurie R. Thomson, Vice President)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国イリノイ州60045、レーク・フォレスト、グレン ジャー・パークウェイ100 (100 Grainger Parkway, Lake Forest, Illinois 60045, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 小林 亜維子
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 小林 亜維子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 小林 亜維子
【提出子会社名】	株式会社M o n o t a R O
【提出子会社代表者の役職氏名】	代表執行役社長 田村 咲耶
【提出子会社本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社M o n o t a R O (大阪市北区梅田三丁目2番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第1【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【所有者別状況】

(2024年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	1,200	—	—	1,200	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	—	100	—	—	100	—

(2)【大株主の状況】

(2024年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グレンジャー・インターナショナル・インク (Grainger International, Inc.)	アメリカ合衆国イリノイ州60045、 レーク・フォレスト、グレンジャー・パークウェイ100 (100 Grainger Parkway, Lake Forest, Illinois 60045, U.S.A.)	1,200	100
計	—	1,200	100

2 【役員の状況】

男性2名 女性4名（役員のうち女性の比率66.67%）

（1）取締役

（提出日現在）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
取締役 （Director）	ローリー・アール・トムソン （Laurie R. Thomson）	1973年 6月24日	2021年7月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクにヴァイス・プレジデントとして入社（現任）。 現在は、ヴァイス・プレジデント兼コントローラーであり、グレンジャーのグローバルな会計・税務を担当。 2008年に内部監査担当取締役としてグレンジャーに入社した後、財務担当上級取締役に就任し、その後2016年10月に内部監査担当ヴァイス・プレジデントに昇進。 2019年、財務継続改善チームと財務開発プログラムの責任者を兼任した後、2021年5月に現職に就任。 グレンジャー入社前は、CVSケアマーク・インクの内部監査担当取締役及びアーサー・アンダーセン・エルエルピーの監査マネージャーを務め、ヘルスケア及び非営利の業界を中心に活動。	（注1）	0
取締役 （Director）	ナンシー・エル・ベラーディネリ・克蘭ツ （Nancy L. Berardinelli-Krantz）	1977年 11月20日	2023年3月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクに取締役、ヴァイス・プレジデント兼ジェネラル・カウンセルとして入社（現任）。 2023年から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのシニア・ヴァイス・プレジデント兼チーフ・リーガル・オフィサーに就任。 前職では、2011年から2015年及び2017年から2022年の間、イートン・コーポレーションにおいて重責を担う様々な役職を歴任。 グッドイヤー・タイヤ・アンド・ラバー・カンパニーでも様々な上級管理職を歴任し、国際的な法律事務所であるジョーンズ・デイにも勤務。 元米国陸軍、法務部所属の退役軍人。	（注1）	0
取締役 （Director）	サラ・ナйм （Sarah Naim）	1980年 6月12日	2024年3月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクに取締役、プレジデント兼トレジャラーとして入社（現任）。 現在は、2023年11月に就任したダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのトレジャラーであり、トレジャリー、リスク・マネジメント及びファイナンス・サービスを担当。 2022年12月にグレンジャーに入社し、GBUファイナンス、インターナショナル、及びエンドレス・アソートメントにおいて、様々なシニアファイナンスポジションを歴任。 イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校にてファイナンス学士号を取得。	（注1）	0

（注1） 各取締役は、後任者が選任され資格を有するまで又は当該取締役の辞任若しくは解任まで任期を有することとなります。

（注2） 取締役の報酬は支払っておりません。

（2）執行役員

(提出日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
ヴァイス・プレジデント (Vice President)	ローリー・アール・トムソン (Laurie R. Thomson)	1973年 6月24日	(注1)	(注2)	0
プレジデント 兼トレジャラー (President and Treasurer)	サラ・ナイム (Sarah Naim)	1980年 6月12日	(注1)	(注2)	0
ヴァイス・プレジデント (Vice President)	デビッド・ラゴナー (David Lagoner)	1967年 8月2日	2024年3月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクにヴァイス・プレジデントとして入社（現任）。現在グレンジャー・ビジネス・サブシダリーズのグループ・ヴァイス・プレジデントであり、グレンジャーのカナダ及びラテンアメリカ、エクスポート並びにスペシャリティのポートフォリオ全体を担当。2004年にダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクに入社し、営業及び部門組織編成にわたる上級経営陣の役割を歴任。ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク入社前は、1994年から2004年までペイチェックスにおいてファイナンス及び営業のシニア職を歴任した。1991年から1994年までフリート・インベストメント・サービス・インクにおいてファイナンシャル・アナリストとして勤務した。	(注2)	0
セクレタリー (Secretary)	ポール・スタヌキナス (Paul Stanukinas)	1976年 6月27日	2025年3月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクにセクレタリーとして入社（現任）。2025年3月より、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのヴァイス・プレジデント兼コーポレート・セクレタリーに就任（現任）。同職就任前は、国内外で重責を担う多様な法務職を歴任し、特に最近ではヴァイス・プレジデント、アソシエイト・ゼネラル・カウンセル（グローバル契約及び交渉担当）を務め、米国、カナダ、メキシコにおけるグレンジャーの販売、直接調達、サプライチェーンの組織のサポートを主に担当した。2009年のダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク入社前は、シドリー・オースティン・エルエルピーにおいて破産・企業再生分野担当アソシエイト弁護士を、メイヤー・ブラウン・エルエルピーにおいて企業・証券分野担当アソシエイト弁護士を務めた。	(注2)	0

アシスタント・セクレタリー (Assistant Secretary)	ジョアン・チュン・ヒューズ (Joanne Chun Hughes)	1971年 11月22日	2017年7月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクにアシスタント・セクレタリーとして入社（現任）。 2017年から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクの税務部門のヴァイス・プレジデントに就任。 2014年に上級税務顧問としてダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクに入社。 ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク入社前は、アーンスト・アンド・ヤングのビジネス・タックス・アドバイザリー部門のエグゼクティブ・ディレクター及びトゥルー・パートナーズ・コンサルティングのアシスタント・ジェネラル・カウンセルを含む様々な役職を歴任。	(注2)	0
--	---------------------------------------	-----------------	--	------	---

(注1) 「略歴」は、上記「(1) 取締役」を参照。

(注2) 各執行役員は、後任者が選任され資格を有するまで又は当該執行役員の辞任若しくは（理由の有無にかかわらず）取締役会による解任まで任期を有することとなります。

(注3) 執行役員の報酬は支払っておりません。

第2 【計算書類等】

会社法の規定に基づく単体の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、事業報告及びこれらの附属明細書に準ずるもの（以下「計算書類等」といいます。）は、当社の属する国・州の法令又は慣行により作成することとされておりません。したがって、計算書類等は本書に記載ないし添付しておりません。